

第5回 県土整備部指定管理者評価委員会 都市公園部会
議事概要

令和4年2月2日（水） 群馬県庁20階201会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第5回指定管理者評価委員会審議事項の説明
- (2) 令和3年度評価について
- (3) 平成30年度から令和3年度評価について

4 事務連絡

5 閉会

○出欠表

評価委員出席名簿（当日出欠表）

201 会議室

氏 名	役 職	2/2（水）
小林 享	前橋工科大学社会環境工学科 教授	○
南 賢二	立正大学 経済学部 特任教授	○
山崎 正久	群馬県社会保険労務士会 副会長	○
鴻上 まつよ	群馬県中小企業診断士協会 副会長	○
小林 孝子	群馬県女性団体連絡協議会 理事 ぐんま地域活動連絡協議会 会長	○

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 第5回指定管理者評価委員会の審議事項について

(事務局)

「第5回指定管理者評価委員会の審議事項」について説明。

(委員)

第5回指定管理者評価委員会の審議事項について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

※意見・質問なし

(2) 令和3年度評価について

(事務局)

「令和3年度第4回評価シートとりまとめ（敷島公園、金山総合公園）」

「令和3年度評価シートとりまとめ（敷島公園、金山総合公園）」

「令和3年度評価報告書（案）（最終確定）」について説明。

(委員)

令和3年度評価について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

令和3年度評価報告書（案）について、最終確定を行う。この報告書の内容で異論のない方は挙手をお願いする。

(委員)

（全評価委員挙手）

(委員)

それではこの報告書の内容を評価委員会としての報告書として最終確定する。

(3) 平成30年度～令和3年度評価について

(事務局)

「平成30年度～令和3年度総括評価報告書（案）（最終確定）」

「平成30年度～令和3年度評価結果とりまとめ」について説明。

(委員)

平成30年度～令和3年度評価について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

資料3-1の5ページ目に記載がある(2)評価総評について、「仕様書に基づいて立てられた事業計画どおりの成果、実績」とあるが、評価委員会として、仕様書及び事業計画書を見ていないので、計画どおりの実績や成果があったかどうかは判断できない。

評価委員が現地調査の際に記入している評価シートが仕様書や事業計画に準じているという考え方でよいか。

(事務局)

現地調査の際、指定管理者より説明をしているモニタリングシートが、仕様書や事業計画書の内容について確認できるようになっている。

(委員)

今後評価委員会を実施していく上で、指定管理者初年度、また新たに評価委員となられた方に、事業計画書の概要を説明して頂くようお願いする。

それでは、平成30年度～令和3年度総括評価報告書(案)について、最終確定を行う。この報告書の内容で異論のない方は挙手をお願いする。

(委員)

(全評価委員挙手)

(委員)

それではこの報告書の内容を評価委員会としての報告書として最終確定する。

4 事務連絡

事務局から連絡

(委員)

P-PFIで2公園に出店している事業者については、本委員会で評価はしなくてよいのか。

(事務局)

該当事業については、県と事業者との業務であり、指定管理者による管理運営業務とは異なるため、本委員会の評価対象外となる。

ただ、公園の制度を活用して事業を運用する事業者に対する評価方法等については、他県の事例等を踏まえて検討していきたい。

(委員)

指定管理者の評価をする際は、P-PFI事業者と上手く連携を取れているかどうかを評価するという認識でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

評価委員会としては、指定管理者に、その事業者とどのような連絡を取っているのか、どのような関係性にあるのかを委員会の中で質問してみてもいいのではないかと思います。

(事務局)

評価委員会の運営等について、ご質問がある方はいますか。

(委員)

個人の評価としては、植栽や花壇にこだわって厳しく評価してしまっているが、その根拠とすると、都市公園における利用者が成熟してきていて、P-PFI 事業も取り入れられるなど、公園の利用形態が変化してきている。そういう中で、これからの都市公園についてのあり方についても議論を行って仕様書等に組み込んでいかなければいけないと思う。

ベンチや花の修景についても、とても重要で、特に県立都市公園については美しい環境を作っていかなければならない。県としてそのような先行きも考えながら仕様書を作成していかなければと思う。過去の取組をなぞっていくだけではこれからの県立公園がよくなっていかないのではないかと危惧している。

(事務局)

コロナ等の影響もあり、これからの公園のあり方、利用の仕方についても変化してきていると思う。今までの公園の利用目的以外で、新たに足されてくる公園の機能等についても県として把握しながら、その対応についても検討していきたい。

(委員)

評価委員会として何をすべきか、何を評価すべきかと考えたときに、専門家としての評価をするとあるため、社会保険労務士として指定管理者の業務管理等を評価する立場にあるのではないかと思うが、どのように評価をしていけばよいのか。

(事務局)

指定管理期間で労働環境調査を行わなければならない時があるので、その際にご協力をお願いしたい。

(委員)

評価委員会の中で、労務関係の質問をしていただいたりしてもよいと思う。

また、公園全体のあり方を評価委員会の中で議論するのは難しい。評価委員会ではなく別の組織で今後の公園の活用方法を検討していくこと、議論する場が必要になってくると思う。

今後公園を見直していく上で、今まであった改善事項についてまとめていくことも必要になる。今まであった改善事項を反映していないと意味が無いと思うので、概要としてまとめて頂きたい。

5 閉会